

平成25年第3回三笠市議会定例会

平成25年9月26日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第 2 | | 議案第39号から議案第51号までについて（委報第5号） |
| 日程第 3 | | 認定第1号から認定第8号までについて（委報第6号） |
| 日程第 4 | 議案第 54号 | 三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 55号 | 常任委員会委員の派遣について |
| 日程第 6 | 議案第 56号 | 議員派遣について |
| 日程第 7 | 議案第 57号 | 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第 8 | 意見書案第4号 | 地方税財源の充実確保を求める意見書 |
| 日程第 9 | 意見書案第5号 | 義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意見書 |
| 日程第10 | 意見書案第6号 | 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書 |

○出席議員（10名）

- | | | | |
|-----|--------------|-----|--------------|
| 議 長 | 1番 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 | 3番 齊 藤 且 氏 |
| | 2番 澤 田 益 治 氏 | | 4番 猿 田 重 夫 氏 |
| | 5番 扇 谷 知 巳 氏 | | 6番 谷 内 純 哉 氏 |
| | 7番 丸 山 修 一 氏 | | 8番 儀 惣 淳 一 氏 |
| | 9番 武 田 悌 一 氏 | | 10番 高 橋 守 氏 |

○欠席議員（0名）

○説明員

- 市 長 小 林 和 男 氏 副 市 長 西 城 賢 策 氏

総務福祉部長	松本哲宜氏	総務課長	右田敏氏
財務課長	中原保氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏	教育委員長	折笠真仁氏
教育長	北山一幸氏	学校教育課長	高森裕司氏
高等学校事務長	堀籠秀樹氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	消防長	永田徹氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
主任主事	青山初美氏		

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。
一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。
市長、登壇願います。
市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 行政報告の追加分を申し上げます。

まず、最初に、報告第1号であります。昨日、全国自治体病院協議会自治体病院・診療所医師求人求職支援センターに参りまして、医師の派遣について、再度、事情を詳しく説明申し上げまして、何とか探していただいて派遣していただきたいと。そうしないと、私どもとしても、大変な事態に立ち至らざるを得ないというようなこととなりますし、同時に、そういった詳しいこと等にもお話し申し上げました。副センター長さんのほうからは、全力を挙げて、今このセンターに求職を求めている方はいないけれども、全国をくまなく情報等を集めて、全力を挙げて探し出す。ほかの都道府県からもあるようでありますけれども、第一の最優先でお願いしたいということを申し上げてきました。それが報告第1号であります。

それから、報告第2号につきましては、日本ジオパークネットワーク加盟審査の結果についてでありますけれども、そこに記載されておりますように、9月24日に最終的に日本ジオパーク委員会として三笠ジオパークについては認定するということが報告いただきました。早速、協議会を開きまして、報告し、今後のことについてはそれぞれ市民を含めまして、いろんな具体的な作業に入っていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、認定書につきましては、10月15日に日本ジオパーク委員会の委員長のほうから認定証書をいただくことになっております。

以上、2件です。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。
報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号企画経済部関係について。

高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 報告第1号、第2号についても、三笠市が全国区で認められた、三笠の自治体がそういう形の位置に置かれたということになったと私は思っております。その中で、これがスタートラインだと私は思っておりますし、このことを機に、観光または町の安全等々がなお深く議論され、市民に理解をされ、小さいながらも、全国から注目される町であり、緊張感を持った町であることが、次の三笠の発展につながっていくと私は思っているのですけれども、このジオパーク審査に、結果として認定されたということは、本当に三笠市民にとって大変喜ばしいことではあるのですが、また、そのものを今後続けていくには、かなりきちっとした緊張感を持って、それこそ観光客をどうおもてなししていくのかなとか、いろんなことが議論されなければいけないことだと思っております。そのあたりの、大変申しわけありませんけれども、市長の決まってくれたい気持ちと、また決意を聞かせていただければなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） ただいま高橋議員からお話しございましたように、三笠市民としては、これからまさに正念場で、日本ジオパーク委員会と約束したいろんな課題もあり、それらについても一つ一つ市民の皆さんや議会との御意見をいただきながら、着実に進めていくことが発展していくことになると思います。それとあわせて、特に三笠のジオパークについては、6つのジオサイトとも、教育あるいは農業、そういったところにかかわるものもありますし、また、特に地質学会あるいは岩石学会あるいは層位学会、いろんな学会がありますが、それらはいずれも三笠市を巡検している過去の実績等もございますので、そういう学会等とのつながりも深めていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように、機会はたくさんあると思います。一生懸命取り組んでいく決意でございますので、今後ともよろしくお引きただきたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） ありがとうございます。本当にこれがスタートラインに立ったと思っておりますし、本当に新しい意味での三笠、新生三笠がつくれるきっかけになっていると思っております。これは、一役所内だけのことではなく、本当に市民全員がそういう意識を持っていただくための、いろんな方策が今後必要だと思いますので、それには議会も最大なる協力をしていかなければならないと私は感じておりますので、今後とも、いろんな角度で、市長含めて職員の皆さんの、言ってみれば、議会とやかに歩調を合わせながら、このことを進めていくかということの話し合いの機会を大いにつくっていただきたいと思いますようお願い申し上げます。質問にかえさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第39号から議案第51号までについて（委報第5号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第5号議案第39号から議案第51号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において、総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において、付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第39号の条例制定1件、議案第40号の条例廃止1件、議案第41号の条例改正1件、議案第42号の協議1件、議案第43号から議案第47号までの補正予算5件、議案第48号及び議案第49号の利益処分の各1件、議案第50号及び議案第51号の市道廃止及び市道認定の各1件の計13件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第39号三笠市子ども・子育て会議条例の制定について、議案第40号三笠市児童・青少年ふれあい会館設置条例を廃止する条例の制定について、議案第41号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第42号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、議案第43号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第3回）について、議案第44号平成25年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第45号平成25年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議案第46号平成25年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議案第47号平成25年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）について、議案第48号平成24年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい

て、議案第49号平成24年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第50号市道路線の廃止について、議案第51号市道路線の認定については、特段の討論もなく、原案可決するべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第39号から議案第51号までについて一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第39号から議案第51号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第39号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第39号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第39号三笠市子ども・子育て会議条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第40号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第40号三笠市児童・青少年ふれあい会館設置条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第41号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第41号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第41号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第42号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第42号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第42号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第43号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第43号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第43号平成25年度三笠市一般会計補正予算（第3回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第44号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第44号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第44号平成25年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第45号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第45号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第45号平成25年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第46号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第46号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第46号平成25年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第47号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第47号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第47号平成25年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第48号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第48号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第48号平成24年度三笠市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第49号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第49号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第49号平成24年度三笠市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第50号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第50号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第50号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第51号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第51号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第51号市道路線の認定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第3 認定第1号から認定第8号までについて（委報第6号）

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の3 委報第6号認定第1号から認定第8号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において、決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会高橋委員長、登壇願います。

（決算特別委員会委員長高橋守氏 登壇）

◎決算特別委員会委員長（高橋 守氏） さきの本会議で付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号から認定第8号までの決算認定8件であり、以下、御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略させていただき、審査の結果のみについて御報告させていただきたいと思っております。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、御報告いたします。

認定第1号平成24年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成24年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成24年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成24年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成24年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成24年度三笠市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号平成24年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定については、8件とも討論もなく、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第1号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第1号平成24年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第2号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

認定第2号平成24年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第3号については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第3号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第4号平成24年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第5号平成24年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第6号平成24年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第7号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第7号平成24年度三笠市下水道事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

最後に、認定第8号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

認定第8号について、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

認定第8号平成24年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定については、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 議案第54号 三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 議案第54号三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

議案第54号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第54号三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第55号 常任委員会委員の派遣について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第55号常任委員会委員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、常任委員長及び副常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第55号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第55号常任委員会委員の派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第56号 議員派遣について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 議案第56号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第56号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第56号議員派遣は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第57号 議会運営委員会及び常任委員会所管
事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 議案第57号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案について、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第57号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第57号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第4号 地方税財源の充実確保を求める意見書

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 意見書案第4号地方税財源の充実確保を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、谷内議員から提案理由の説明を求めます。

谷内議員、登壇願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

◎6番（谷内純哉氏） 意見書案第4号地方税財源の充実確保を求める意見書につきまして、朗読をもって提案いたします。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷などにより、厳しい状況が続いています。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であります。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求めます。

記。1、地方交付税の増額による一般財源総額の確保について。

（1）地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

（2）特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機

能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

(3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。

(4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。

(5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。

2、地方税源の充実確保等について。

(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5対5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め、現行制度を堅持すること。

(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年9月26日。

北海道三笠市議会。

提出先につきましては、記載のとおりであります。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第4号については、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第4号地方税財源の充実確保を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって、本文記載の提出先へ送付します。

◎日程第9 意見書案第5号 義務教育無償、義務教育費の財源
確保を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の9 意見書案第5号義務教育無償、義務教育費の財源確保
を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提
出者を代表し、丸山議員から提案理由の説明を求めます。

丸山議員、登壇願います。

(7番丸山修一氏 登壇)

◎7番(丸山修一氏) 意見書案第5号義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意
見書につきまして、朗読をもって提案いたします。

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすもので
あり、僻地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっ
ています。また、これは地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度
であり、義務教育には必要不可欠なことから、この制度の堅持と「三位一体改革」で削減
された負担率を3分の1から2分の1へ復元するなどの制度改革が一層必要であります。

教育現場においては、テストやドリルなどの教材費の保護者負担が存在しております。
地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措
置に格差が出ております。

また、国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、定数内期限つき採用や非常
勤教職員が増加し、教職員の定数の未充足などの状況も顕著となっており、教職員定数の
拡充は喫緊の課題となっております。

これらのことから、国においては教育予算の確保・充実を図られるよう強く求めます。

記。1、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。

2、「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編
成標準を順次改定すること。当面、新たな「教職員定数改善計画」を早期に実施すること。

また、住む地域に関係なく、子どもたちの教育を保障するために、複式学級解消に必要な
教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。

3、子どもたちや学校、地域の特性に合った教育環境を整備し、充実した教育活動を推
進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。

4、給食費、修学旅行費、教材費など、保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費な

ど国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成25年9月26日。

北海道三笠市議会。

提出先については、記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第5号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第5号義務教育無償、義務教育費の財源確保を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって、本文記載の提出先へ送付します。

◎日程第10 意見書案第6号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の10 意見書案第6号若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書を議題とします。

本案については、澤田議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、齊藤議員から提案理由の説明を求めます。

齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 意見書案第6号若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書につきまして、朗読をもって提案いたします。

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化しています。非正規労働者や共働き世帯がふえた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくありません。

中でも、働く貧困層と言われるワーキングプアから抜け出せずに、結婚を諦めざるを得ない若者の増加や仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。今こそ、国を挙げて、若い世代が安心して

て就労できる環境等の整備が求められています。

よって、政府においては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取り組みを進めるべく、以下の事項について適切に対策を講じるよう強く求めます。

記。1、世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」づくりを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること。

2、労働環境が悪いために、早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労務環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること。

3、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など、多様な働き方を普及・拡大する環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。

4、仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透などに努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年9月26日。

北海道三笠市議会。

提出先につきましては、記載のとおりであります。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第6号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第6号若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって、本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成25年第3回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員